

若葉文化ホール、美浜文化ホール
市文化振興財団 ☎221-2411 ☎224-8231

教室・講座

谷津田の自然体験教室

開6月13日(土)10:00~12:00
場 堂谷津の里(若葉区谷当町)
容 谷津のしくみを学び、湧水調査を行います。
定 20人
備 長袖、長ズボン、長靴
注 3年生以下は保護者同伴。雨天中止
申 6月5日(金)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所環境保全課へ。☎245-5553、✉kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp、電子申請も可
問 同課 ☎245-5195 ☎前記



視覚障害者同行支援従業者養成研修

開 ①一般課程=6月14日(日)・20日(土)9:30~17:00、6月27日(土)、7月4日(土)12:30~17:00。全4回
②応用課程=7月5日(日)・12日(日)9:30~17:00。全2回
場 ハーモニープラザ
容 重度視覚障害者の外出を支援する専門職を養成するための研修
注 ①一般課程を修了した方
定 各先着20人
金 ①25,000円、②15,000円、両課程=35,000円
申 電話で市視覚障害者協会研修事務局 ☎312-0068(平日9:30~15:30。FAX兼用)に請求した申請書を、6月10日(水)必着で、同協会に郵送。☎前記・✉FJP70125@nifty.comも可(④を明記)

市社会福祉研修センター 社会福祉セミナー

夏バテを防ごう(講義)、夏のらくらくごはん(調理実習)
開 講義=6月30日(水)13:25~15:30、調理実習=7月1日(木)・2日(金)9:55~13:00のいずれか1日。全2回
金 600円
理 学療法士が教えるいつまでも動ける体づくり~筋力アップと転倒予防~
開 7月12日(日)9:55~12:00
定 各先着30人
申 電話で、市社会福祉研修センター ☎209-8841。☎312-2943・✉kensyuu-c@chiba-shakyo.jpも可(④を明記)

子ども創造体験教室

開 ①7月4日(土)10:30~12:00、②同日14:00~15:30
場 蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館
注 ①親子でオリジナル皿を作ろう!、②親子でマグカップを作ろう!

開 ①小学1~3年生と保護者、②小学4~6年生と保護者
定 各18組
金 1組1,500円
備 作品は1組1個。引き渡しは、8月30日(日)10:00~14:00に文化センターで
申 6月16日(水)必着。③に④のほか、子どもの氏名(フリガナ)・学年を明記して、〒260-0013中央区中央2-5-1千葉市文化振興財団へ。☎224-8231も可
問 同財団 ☎221-2411 ☎前記

稲毛ヨットハーバーの教室 ヨット入門コース

開 7月5日(日)9:30~15:30
定 16歳以上の方
定 各回先着10人
金 5,000円
申 6月24日(水)10:00から電話で、稲毛ヨットハーバー ☎279-1160
問 同施設 ☎前記 ☎279-1575。火曜日休館



音楽ファシリテーター養成講座 フォローアップ講座

開 7月23日(祝)、8月10日(祝)10:00~16:00。全2回
場 文化センター
定 高校生以上の方
定 20人
申 7月3日(金)必着。③に④のほか、FAX番号またはEメールアドレスを明記して、〒260-0013中央区中央2-5-1千葉市文化振興財団へ。☎224-8231、✉as-chiba@f-cp.jpも可
問 同財団 ☎221-2411 ☎前記

相談

外国人のための労働・法律相談

開 ①労働=6月4日(木)13:00~16:00、②法律=6月15日(月)17:00~20:00
場 国際交流プラザ
注 ①社会保険労務士、②弁護士による相談
定 各先着4人
備 通訳希望者は要事前相談
申 ①6月3日(水)・②12日(金)の12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750
問 同協会 ☎前記 ☎245-5751。日曜日、祝・休日休業

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談
開 6月10日(水)10:00~15:00
備 相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
定 各相談先着8人
定 1人30分。電話相談不可
申 電話で、広報広聴課 ☎245-5609
特設法律相談
開 6月27日(土)13:00~16:00
備 弁護士による相談
定 16人
定 1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可

開 6月18日(木)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可
場 中央コミュニティセンター
問 同課 ☎前記 ☎245-5796

不妊専門相談

開 6月10日(水)14:15~16:30、26日(金)17:45~20:00
場 保健所
容 医師と助産師による相談
注 不妊や不育症でお悩みの方
定 各先着3人
申 電話で、健康支援課 ☎238-9925
問 同課 ☎前記 ☎238-9946

女性のための健康相談 助産師による面接相談

開 若葉区=6月26日(金)13:30~15:30。中央区=6月29日(月)、稲毛区=6月30日(水)10:00~12:00
場 各保健福祉センター
注 思春期から更年期までの月経などに関すること、妊娠婦の健康について悩んでいる方
申 電話で、同センター健康課・中央 ☎221-2582、稲毛 ☎284-6494、若葉 ☎233-8714
問 健康推進課 ☎245-5794 ☎245-5659

消費生活センターの多重債務者特別相談

開 6月11日(水)・25日(水)13:00~16:00
場 弁護士による相談
定 各先着6人
定 1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可
申 電話で、消費生活センター ☎207-3000
問 同センター ☎前記 ☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

開 6月11日(水)=大規模修繕・維持管理・建替えに関する相談。6月18日(水)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
場 中央コミュニティセンター
容 相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
申 前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可(④を明記)
問 住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

住宅増改築相談

開 6月12日(金)10:00~15:00
場 区役所。中央区はきぼーる1階
容 増改築や高齢者向けの改造など
備 当日直接会場へ
問 増改築相談員協議会 ☎285-3003 ☎290-0050

建築相談

開 6月17日(水)10:00~15:00
場 生涯学習センター
容 建築士による住宅の設計・建築・耐震診断など
備 当日直接会場へ。電話相談不可
問 県建築士事務所協会千葉支部 ☎291-6855 (FAX兼用)

マンション 新任役員研修会

開 6月21日(日)13:30~16:30
場 中央コミュニティセンター
定 70人
備 市マンション管理組合協議会会員以外の方300円
申 電話で、市マンション管理組合協

議会 ☎278-3733 (FAX兼用)。☎前記も可(④を明記)

こころの健康センターの相談

開 ①ギャンブル等依存相談=6月17日(水)12:30~16:30。②アルコール・薬物依存相談=6月17日(水)・26日(金)14:00~16:00。③高齢者相談=6月18日(木)14:00~16:00。④思春期相談=6月26日(金)、7月6日(月)10:00~12:00、7月10日(金)14:00~16:00。⑤一般相談=7月1日(水)10:00~12:00
場 ①司法書士、②~⑤専門医による相談
備 本人または家族
申 電話で、こころの健康センター ☎204-1582
問 同センター ☎前記 ☎204-1584

心配ごと相談所の相談

法律相談
開 6月18日(水)13:00~15:00
場 弁護士による相談
定 先着6人
備 裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談不可
申 電話で、心配ごと相談所 ☎209-8860
常設相談
開 平日10:00~12:00、13:00~15:00
場 民生委員・児童委員などによる電話相談
問 同相談所 ☎前記 ☎312-2442

弁護士による養育費相談

開 6月19日(金)13:30~16:30
場 中央保健福祉センター
容 離婚に伴う養育費など
備 市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
定 3人
定 1人50分程度
申 6月9日(水)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎245-5631、✉kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

女性の権利110番(電話相談)

相談専用電話 ☎222-5110
開 6月23日(水)10:00~16:00
場 県弁護士会所属の弁護士による暴力や離婚、職場での差別、同性パートナーシップなどの相談
問 県弁護士会 ☎227-8431 ☎225-4860

LGBT電話相談

日常生活でLGBT当事者やその周囲の方が抱える性自認や性的指向が関係する悩みなどの相談
相談専用電話 ☎245-5440
開 第3日曜日14:00~18:00(相談日ごと1人1回30分まで)
備 予約不可。匿名・通称名での相談可
問 男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5539

人権擁護委員常設相談

開 平日8:30~17:15
容 差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごと
相談先=全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110(平日8:30~17:15)
問 千葉地方法務局人権擁護課 ☎302-1319または男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5539